

令和2年2月28日

生徒の皆さん、保護者の皆様

県立藤沢総合高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について（お知らせ）

この度、内閣総理大臣より全国一斉の臨時休業の要請が示されたことを受け、文部科学省からの通知および県教育委員会の通知が発出され、県立学校については、3月2日（月）から学年末休業日の開始日までの間、臨時休業とするとされています。本校においても、現時点では、以下のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ① 3月2日（月）から3月24日（火）までを学校保健安全法第20条に基づく臨時休業とします。生徒は自宅学習とし、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- ② 3月2日（月）の卒業式は、昨日文書でお願いしたとおり実施し、卒業生と1、2年次代表が参加します。
- ③ 新入生については、3月3日（火）の入学手続きならびに3月17日（火）の合格者説明会を予定どおり行います。
- ④ 臨時休業の期間中の部活動、練習試合等は実施しないこととします。また生徒主体の活動も自粛してください。
- ⑤ 学校への登校については、臨時休業中の自宅学習等の準備のため、1、2年次は、3月2日（月）の午前11時から午後4時に限り認めます。それ以降は、全年次とも原則禁止とします。ただし、必要に応じて学校より登校の連絡を行う場合があります。
- ⑥ 臨時休業中の各年次の問合せ窓口は以下のとおりです。
 - ・ 1年次……0466-45-5261
 - ・ 2年次……0466-45-9142
 - ・ 3年次……0466-45-9143

※以上の内容は、現時点での連絡であり、変更、追加がある場合もあります。今後、学校からの連絡につきましては、マチコミメールを基本として行わせていただきます。

ただし、受信できない場合などを考え、必要に応じてホームページにも掲載します。

※自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うように努めてください。

問合せ先

副校長 松山、教頭 間橋

電話 (0466)-45-5325